



JICAグローバル・アジェンダの概要

2022年9月

JICA ガバナンス・平和構築部

計画・課題戦略推進課

塩塚 美那子

JICAグローバル・アジェンダとは

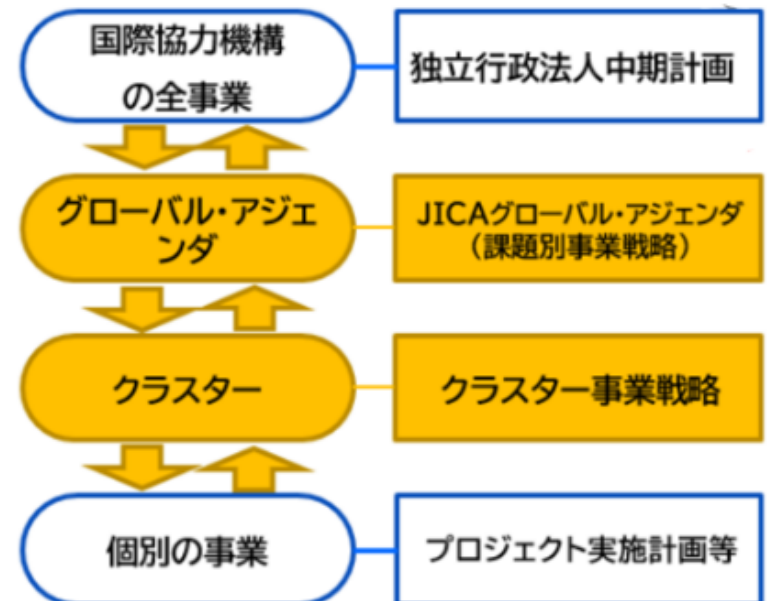


JICAグローバル・アジェンダ：

- 第5期中期目標「日本の開発協力の重点課題」の項目に合わせて設定した、20の重要課題。
- 中・長期的な成果・目標を設定し、「事業のまとめり」で目標達成を目指す。
- SDGs貢献やJICAが達成を目指す価値・取組を積極的に発信・共有し、途上国及び多様なパートナーとの協働を進める。

クラスター事業戦略：

- JICAグローバル・アジェンダの目的に対し重点的に取り組む事業群。
- クラスター事業戦略単位で、事業マネジメントや成果管理を包括的に行う。



JICA第5期中期目標 (JFY2022-2026)



「日本の開発協力の重点課題 (第5期中期目標)」

- | | |
|---|---|
| 1. 経済成長の基礎及び原動力の確保
(Prosperity) | ア. 都市・地域開発 (SDGs11)
イ. 運輸交通 (SDGs3,8,9,11,13)
ウ. 資源・エネルギー (SDGs7)
エ. 民間セクター開発 (SDGs8,9)
オ. 農林水産業・農村開発 (SDGs1,2,6,8,9,12,14) |
| 2. 人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の促進 (People) | ア. 保健医療 (SDGs3)
イ. 栄養 (SDGs3,2)
ウ. 教育 (SDGs4)
エ. 社会保障・障害と開発 (SDGs1,8,10)
オ. スポーツと開発 (SDGs3,4,5,10,16,17) |
| 3. 普遍的な価値の共有、平和で安全な社会の実現 (Peace) | ア. 平和と安定 (SDGs16)
イ. 法の支配・ガバナンス (SDGs16)
ウ. 公共財政・金融 (SDGs5,8,17)
エ. ジェンダー平等の推進 (SDGs5)
オ. デジタル化の促進 (全SDGs) |
| 4. 地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築 (Planet) | ア. 気候変動 (SDGs1,2,11,13,15)
イ. 自然環境保全 (SDGs14,15)
ウ. 環境管理 (SDGs6,11,12,14)
エ. 水資源・水供給 (SDGs6)
オ. 防災・災害復興 (SDGs1,9,11,13) |

JICAグローバル・アジェンダとクラスター



	JICAグローバル・アジェンダ	ドラフト作成済みのクラスター事業戦略
Prosperity 経済開発部 社会基盤部	①都市・地域開発 ②運輸交通 ③資源・エネルギー ④民間セクター開発 ⑤農業・農村開発	「都市マネジメント・まちづくり」① 「道路交通安全」② 「送配電ネットワーク強化」③ 「アフリカ・カイゼン・イニシアティブ」④ 「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」⑤ 「小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）」⑤ 「東南アジア地域FVCイニシアティブ」⑤
People 人間開発部	⑥保健・医療 ⑦栄養の改善 ⑧教育 ⑨社会保障・障害と開発 ⑩スポーツと開発	「母子手帳を活用した母子継続ケア強化」⑥ 「食と栄養のアフリカイニシアティブ（IFNA）」⑦ 「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」⑧
Peace ガバナンス・平和構築部	⑪平和構築 ⑫ガバナンス ⑬公共財政・金融システム ⑭ジェンダー平等と女性のエンパワーメント ⑮デジタル化の促進	「サヘル地域の平和と安定」⑪ 「税関近代化支援を通じた連結性強化」⑬ 「ジェンダーに基づく暴力の撤廃イニシアティブ」⑭ 「サイバーセキュリティ」⑮
Planet 地球環境部	⑯気候変動 ⑰自然環境保全 ⑱環境管理 ⑲持続可能な水資源の確保と水供給 ⑳防災・復興を通じた災害リスクの削減	「森から世界を変えるイニシアティブ」⑰ 「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現イニシアティブ」⑱ 「水道事業体成長支援」⑲ 「大都市を中心とする資本集積地域への防災投資実現」⑳

【背景】

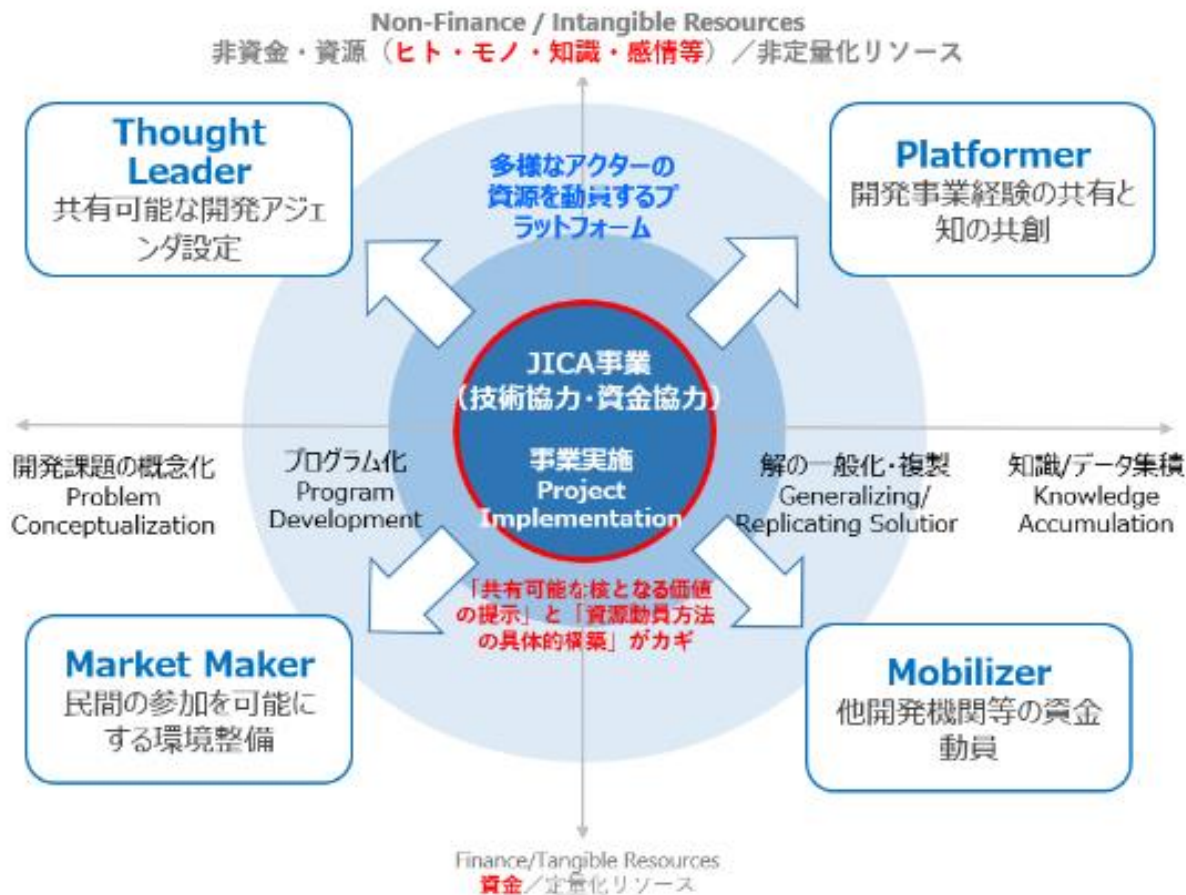
- 個別ニーズに沿った二国間プロジェクトだけでは解決できない、グローバルで複合的な開発課題の増加
- 多様なアクターのSDGs等開発課題への関心の高まり
- 開発協力機関の資源（資金、技術）の限界

【意義】

1. **アカウンタビリティの向上**： 中期目標の成果達成の見える化
2. **途上国との対話促進**： 対話と提案に基づく要請主義
3. **多様なアクターとの協働・共創による開発インパクトの最大化**

多様なアクターとの協働・共創、インパクトの最大化

「核となる価値（JICA事業）」を持って、開発事業のインパクトの最大化を目指し、多様なアクターとのパートナーシップを追求する。



(ア)開発事業経験の共有と知の共創

(イ)共有可能な開発アジェンダ設定

(ウ)民間の参加を可能にする環境整備

(エ)他開発機関等の資金動員

<参考> JICAグローバル・アジェンダ文書

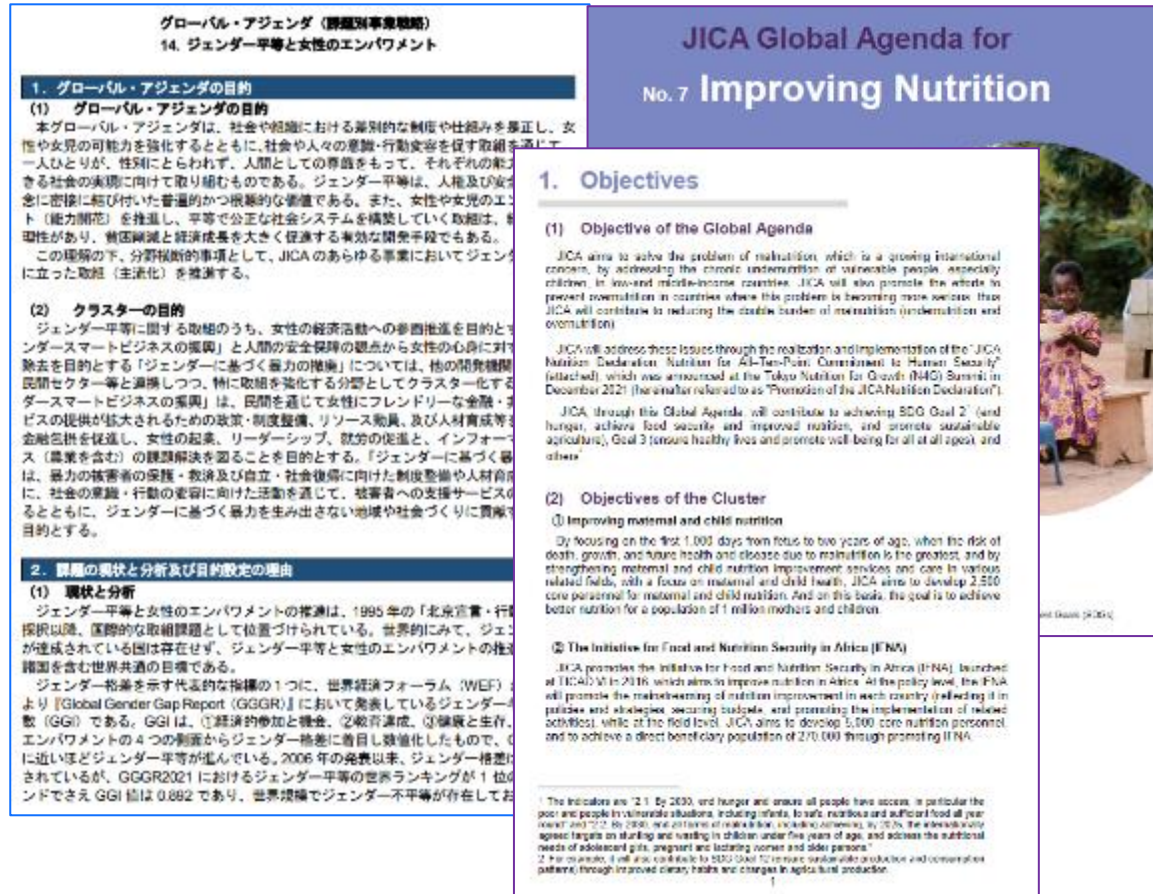
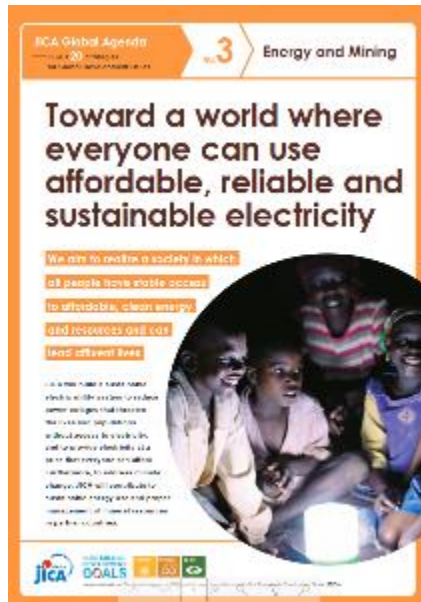


和文版は、全20JICAグローバル・アジェンダ文書をウェブサイト掲載済 [事業・プロジェクト](#)

英文版、仏語版作成中：完成したのから順次ウェブサイト掲載 [Thematic Issues | Our Work |](#)

① リーフレット

② 詳細版（15枚程度）



<例> JICAグローバル・アジェンダ「平和構築」



JICA HP: [平和構築 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

APPROACHES 問題解決に向けた、3つの協力量針

協力量針 1

人間の安全保障アプローチによる紛争予防と強靱な国・社会づくり

住民から信頼される国家をつくるための政府の能力強化・制度構築と、強靱な社会を形成するための住民・コミュニティの強化という、保護と能力強化を組み合わせた「人間の安全保障」を実践するアプローチを取ります。

各国・地域において、政治・経済・社会の側面から不平等や疎外といった紛争リスク要因を分析し、国別・課題別の取り組みによって、平和の促進と紛争予防の主流化を図ります。特に紛争配慮が必要な地域では、分野横断的に協力を重ね、平和の促進・紛争予防への貢献を目標に掲げて取り組みます。

協力量針 2

脆弱地域における地方行政の能力強化、強靱な社会の形成と信頼醸成

発展から取り残されるリスクのある地域・民族および紛争被害者等に対する支援として、資金協力によるインフラ整備を含む、包摂的・機能的な行政サービスの提供を支援します。さらに、誰もが共存できる社会の形成に向けた生活インフラの整備やスポーツ等を通じた信頼醸成、暴力的過激主義の浸透を予防するための若年層などへの社会経済および心理社会的支援、そして、政府と住民および住民間の信頼の醸成に取り組みます。

協力量針 3

人道・開発・平和 (HDP) ネクサスの推進

JICAは開発協力機関として、人道機関、外交・安全保障等の平和活動アクターと連携し、難民・避難民の危機に対応します。受け入れ国・地域における受け入れ能力の強化や緊張緩和に向けた支援のほか、難民・避難民の生活環境を改善するための支援や、自発的な帰還・定住の支援、ホスト・コミュニティの支援にもあたります。

【脆弱地域における地方行政能力強化・強靱な社会の形成と信頼醸成】:

● クラスターの目標

紛争影響国において、住民に最も近い地方行政を中心に、対話を通じた包摂的な行政サービスの提供や共存可能な社会の形成に向けた支援により、政府と住民間の信頼醸成を促進するとともに、難民・避難民問題について受入地域において共存できる社会の形を支援する。

【指標★】50か所の自治体・関係機関において、政府と住民間の信頼関係の向上を意識した包摂的な行政サービスの提供が推進される。

【指標★】政府と住民間の信頼関係の醸成など包摂的な行政サービスを理解している行政官が1000人育成される。

【指標】包摂的な社会の実現に向けた知見を得た行政官・住民が育成される。(延べ24,000人)

● クラスターでの主な協力内容

- ① 紛争影響地域における地方行政能力強化支援：発展から取り残されるリスクのある地域・民族等及び紛争被害者に対する支援のための包摂的、機能的な行政サービス提供能力の支援(地方、中央。資金協力によるインフラ整備を含む)、共存できる社会の形成(生活インフラの整備、スポーツを通じた信頼醸成等)、暴力的過激主義の浸透を予防する社会経済支援・心理社会的支援(若年層への支援)、政府と住民及び住民間の信頼醸成(例：ミンダナオ、コートジボワール、シエラレオネ、ナイジェリア、サヘル地域、コロンビア)
- ② 難民・避難民受入国・地域における受入能力強化支援等の「HDP ネクサス」対応：難民・避難民の受入国・地域の受入能力支援・緊張緩和、難民・避難民の生活環境改善支援(資金協力によるインフラ整備を含む)、自発的な帰還・定住支援、ホスト・コミュニティ支援(例：ウガンダ北部、ザンビア現地統合、ミャンマー・ラカイン州からの避難民)
- ③ 地雷・不発弾除去等の紛争起因の課題への対応(例：カンボジア、ラオス)

A decorative graphic on the left side of the slide, composed of overlapping, curved bands in shades of blue, red, and white, creating a sense of movement and depth.

ご清聴ありがとうございました

JICA ガバナンス・平和構築部
計画・課題戦略推進課
塩塚 美那子 (Shiotsuka.Minako@jica.go.jp)

1) 提案者（氏名、所属団体名・役職、連絡 E-mail アドレス・電話番号）

堀内葵、特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター（JANIC）・シニアアドボカシーオフィサー、
高橋美和子、特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会・職員、

2) 提案議題タイトル

日本の ODA 援助の透明性と情報公開

3) 提案の背景（400 字以内）

援助の透明性については、各ドナーが自主的に情報を公開するほか、多国間の取り組みでは、アクラ援助効果向上ハイレベルフォーラム（2008 年）、釜山援助効果向上ハイレベルフォーラム（2011 年）、効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ（2014 年）において合意された「国際援助透明性イニシアティブ（International Aid Transparency Initiative / IATI）」に沿って実施されている。日本においても、納税者への透明性を高めるとともに、「援助の透明性・説明責任の一層の向上を図る」ことを目的とし、JICA は 2013 年以降、外務省は 2016 年以降、IATI が定めるフォーマットに従って、ODA 主要実績のデータを公開している。

【 参 考 考 考 】

https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fwww.mofa.go.jp%2Fmofaj%2Fgaiko%2Foda%2Fabout%2Fyosan%2Fpage22_000103.html&data=05%7C01%7CHigashi.Marika%40jica.go.jp%7C7e0d47901fb34b7c3f3008da85762744%7Ceba9fc4255884d318a4e6e1bf79d31c0%7C0%7C0%7C637969040328215706%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWIjoiMC4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzliLCJBTiI6IjEhaWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C%7C&sdata=w2gm%2BB2pFBkQ6AJh%2F02nVcs8vx5%2F16SnjDDsO0vYmsl%3D&reserved=0

2022 年 7 月、IATI に参加する「Publish What You Fund（以下、PWYF）」が『2022 Aid Transparency Index』を公表した。PWYF は、世界各国の援助機関が実施す

る ODA プロジェクトについて、「予算」「実施状況」「組織戦略」「調達方針」「配分方針」「資本投資」「結果」等の 35 の指標に関する調査を行い、透明性を構成する要素を評価している。各指標に与えられるスコアは、データ利用者にとっての情報の重要性に基づいて重み付けされ、合計で 100 ポイントが与えられる。

【 参 考 考 考 】

https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fwww.publi-shwhatyoufund.org%2F%2Fwp-content%2Fuploads%2Fdlm_uploads%2F2022%2F06%2FAid-Transparency-Index-2022.pdf&data=05%7C01%7CHigashi.Marika%40jica.go.jp%7C7e0d47901fb34b7c3f3008da85762744%7Ceba9fc4255884d318a4e6e1bf79d31c0%7C0%7C0%7C637969040328215706%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWIjoiM C4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzliLCJBTil6lk1haWwiLCJXVCI6Mn0%3D%7C3000%7C%7C%7C&sdata=Y48DcC05v5cNIJ6nP9rlxnkKJzEYv%2B8NpfPcD7vTA4E%3D&reserved=0

4) 論点 (400 字以内)

今回の調査において、JICA は、前回調査 (2020 年、36 位、スコア 49.3) よりランクを下げ、調査対象 50 機関中 47 位、スコア 22.9、ランクカテゴリーも「fair」から「poor」に位置付けられることとなった。なお、スコアの平均値は 61.8 であり、前回調査より 1.6 ポイント下落している (2020 年は 63.4)。

JICA では、ホームページ内で ODA に関する情報が公開されているだけでなく、「ODA 見える化」サイトや「JICA at a Glance (一目でわかる JICA)」サイトが作成され、公開に向けた努力がうかがえるものの、前回調査からのスコアの下落幅は調査対象の 50 機関の中でも最も大きく、マイナス 26.4 ポイントであった。そこで、前回調査から JICA による援助情報の公開に関する取り組みを今一度紹介いただくとともに、Aid Transparency Index で評価を下げている理由についてどのように分析しているかを具体的にご説明をいただきたい。また、こうした状況を改善すべく、今後の取り組みについて、CSO 側とどのような連携が可能かを協議したい。

JICAの外国人材受入れ・多文化共生社会構築 に資する取り組みの進捗について

2022年9月21日

国際協力機構(JICA)
国内事業部 外国人材受入支援室



本日の内容

1. 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」の活動状況・進捗について
2. JICA緒方貞子平和開発研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究」について
3. その他JICA取組みについて

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)

Japan Platform for Migrant Workers towards Inclusive Society

【JP-MIRAI とは?】

日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、2020年に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立された任意団体

【会員数の推移】

2020年11月16日 設立時の会員数 51団体・個人

2022年9月12日時点 会員数 532団体・個人

団体会員(334会員): 事業会社、業界団体、人材紹介企業、監理団体・登録支援機関、送出機関、自治体、NPO/NGO、在京大使館

個人会員(198会員): 研究者、弁護士・行政書士・社労士、その他個人

事務局:(一社)JP-MIRAIサービス、(独)国際協力機構(JICA)、(株)クleanン・(株)JTB



責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)

Japan Platform for Migrant Workers towards Inclusive Society



Japan Platform for Migrant Workers
towards Responsible and Inclusive Society

【JP-MIRAIとは?】

日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、2020年に民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士など多様なステークホルダーが集まり設立された任意団体

【私たちが目指す社会】（「行動原則」から）

国連持続可能な開発目標(SDGs)や国連ビジネスと人権に関する指導原則などにおいて、外国人労働者の権利を保護し、労働環境・生活環境を改善することは、世界的な社会課題とされています。

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「**選ばれる日本**」となることが重要です。

私たちは、外国人労働者が安心して働き生活できるディーセントワークの実現を通じて、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。



2020/11/16設立フォーラム

「責任ある外国人労働者受入れ」のための5つの行動原則

- 原則1. 私たちは、外国人労働者の受入れに当たり、関係法令を遵守します。
- 原則2. 私たちは、外国人労働者の人権を尊重し労働環境・生活環境を把握し、課題の解決に努めます。
- 原則3. 私たちは、働く場と生活の場の両方で、外国人労働者との相互理解を深め、信頼関係を醸成します。
- 原則4. 私たちは、日本及び国際社会の発展と安定に貢献するため、外国人労働者の能力開発に尽力します。
- 原則5. 私たちは、プラットフォームの取り組みを日本国内及び世界に発信していきます。

アドバイザー会合

事業計画立案、資金支援、組織の在り方などの組織運営面での支援を賜る。活動に多大な貢献を行う団体、ステークホルダーを代表する団体等による議論を強化する。

株式会社セブン&アイ ホールディングス

帝人株式会社

トヨタ自動車株式会社

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)

一般社団法人 日本経済団体連合会(経団連)

一般社団法人 国際連携推進協会(PIRA)

専門家会合（敬称略）

「ビジネスと人権・指導原則」に沿った相談・救済メカニズム、国際的な発信など 専門的な視点からの助言・ご協力を賜る。

NPOシェア＝国際保健協力市民の会 事務局長

八尋英昭

外国人技能実習生問題弁護士連絡会 共同代表

指宿昭一

鎌倉サステナビリティ研究所 特別顧問

足達英一郎

グローバルコンパクト・ネットワークジャパン 事務局長

矢部英貴

日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 新領域研究センター 法・制度研究グループ長

山田美和

弁護士法人 Global HR Strategy 代表社員

杉田昌平

日本国弁護士、ニューヨーク州弁護士

蔵元左近

事務局：(一社)JP-MIRAIサービス、(独)国際協力機構(JICA)、(株)クレアン・(株)JTБ

1. 外国人労働者への情報提供・現状把握

- 1-1. JP-MIRAIポータル(アプリ)業務
- 1-2. 外国人労働者の現状分析及び関連業務

2. 外国人労働者の相談・救済窓口

- 2-1. JP-MIRAIアシスト(相談救済窓口)業務
- 2-2. 相談関係団体ネットワーク業務
- 2-3. 外国人労働者ADRセンター業務
- 2-4. JP-MIRAIフレンズ(コミュニケーション強化)業務

3. 企業・団体の取組みの支援

- 3-1. 外国人労働者の受入れに関わる調査研究業務
- 3-2. 会員の取組みの促進・支援業務
- 3-3. 企業の人権DD・苦情処理メカニズム構築支援業務
- 3-4. 研修・勉強会等業務

4. 会員間の協力

- 4-1. 外国人労働者に対する緊急支援
- 4-2. 将来の人材確保に向けた取り組み

5. 国内・海外への発信

- 5-1. 地域イベント支援と国内メディアへの露出拡大
- 5-2. 国際社会への発信
- 5-3. JP-MIRAIの活動を共有するコミュニケーションツールの制作
- 5-4. 次世代育成 ～JP-MIRAI Youth

1. 外国人労働者への
情報提供・現状把握

JP-MIRAIポータル(アプリ)

～すべての外国人労働者に普及

Dành cho các bạn có dự định đến Nhật Bản
Dành cho các bạn đang làm việc (hoặc sinh sống) tại Nhật Bản

Trang thông tin điện tử cho người nước ngoài
JP-MIRAI Portal



Trang cổng thông tin dành cho người nước ngoài được điều hành bởi Nền tảng tiếp nhận lao động nước ngoài có trách nhiệm (JP-MIRAI) sẽ chính thức được ra mắt vào tháng 2/2022.



Cung cấp toàn diện thông tin cần thiết cho người nước ngoài
Được công, công việc, nhà ở, những điều cần lưu ý khi sống ở Nhật Bản, những rắc rối có thể gặp phải, v.v.



Hỗ trợ 9 ngôn ngữ

Tiếng Nhật, tiếng Anh, tiếng Trung, tiếng Việt, tiếng Tagalog, tiếng Indonesia, tiếng Myanmar, tiếng Bồ Đào Nha, tiếng Tây Ban Nha



Chỉ tiêu và miễn phí trong nước tại
Hỗ trợ ứng dụng điện thoại
Truy cập để đăng và tải ứng dụng dành cho iPhone và điện thoại Android



Cung cấp thông tin phù hợp cho từng tư cách lưu trú
Mỗi loại chế độ cư trú, thời hạn cư trú, kỳ nghỉ dài hạn, du học, v.v.



Liên hệ với chúng tôi qua email
portal@jp-mirai.org



Truy cập tại đây
<http://portal.jp-mirai.org/>

【特徴その1】

海外（送出し国）での普及により、日本の魅力や（キャリア形成）、制度や正しい参加方法などについて発信。

【特徴その2】

日本国内では、生活や労働上必要な知識を分かりやすく解説し、公的機関のホームページへ誘導。

【特徴その3】

日常的にアクセスするようなコンテンツの提供（内容・提携先検討中）。外国送金、母語ニュースなど他社サービスとの提携等も検討

※有償広告によるサービス拡充なども検討

【特徴その4】

外国人向けデジタル基盤として、各種社会実験の実施（検討中）

- 企業・自治体との協力によるプッシュ型情報提供
- 位置情報を利用した伴走支援パートナー検索・コンタクト
- 諸手続き書類作成アプリ
- 留学生等外国人対象としてビジネスコンテスト「こんなアプリが欲しかった！」（仮称）など



JP-MIRAIポータル

JP-MIRAIポータルは、官民(かんみん)協力(きょうりょく)して作(つく)っている安心(あんしん)・安全(あんぜん)に日本(にほん)で働(はたら)き・暮(く)らす為(ため)の総合(そうごう)サイトです。

詳しくみる

新着記事(しんちゃくきじ)



「技術(ぎじゅつ)・人文知識(じんぶんちしき)・国際業務(こくさいぎょうむ)」とは?条件(じょうけん)と特徴(とくちょう)...



会社(かいしゃ)がしてはいけないこと
会社(かいしゃ)は働(はたら)く外国人(がいこくじん)からパスポートや在留(ざいりゅう)...



会社(かいしゃ)と交渉(こうしょう)して有給休暇(ゆうきゅうきゅうか)を取得(しゅとく)!
技能実習生(ぎのうじっしゅうせい)として来日(らいにち)したベトナム人のシム...



外国相簿紹介

記事検索(きじけんさく)

Search bar with a magnifying glass icon.

カテゴリを選択(せんたく)する

タグを選択(せんたく)する

カテゴリー一覧(いちらん)



JP-MIRAIのホームページからも上部のタブからアクセスできます

Japan Platform for Migrant Workers
Towards Responsible and Inclusive Society
責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム

日本国内の関係者の皆と協力し、外国人労働者の権利をまもり、労働環境・生活環境を改善することにより、責任をもって外国人労働者を受け入れ、外国人労働者から「選ばれる日本」となり、包摂的な経済成長と持続的な社会の実現を目指します。

<https://portal.jp-mirai.org/ja>

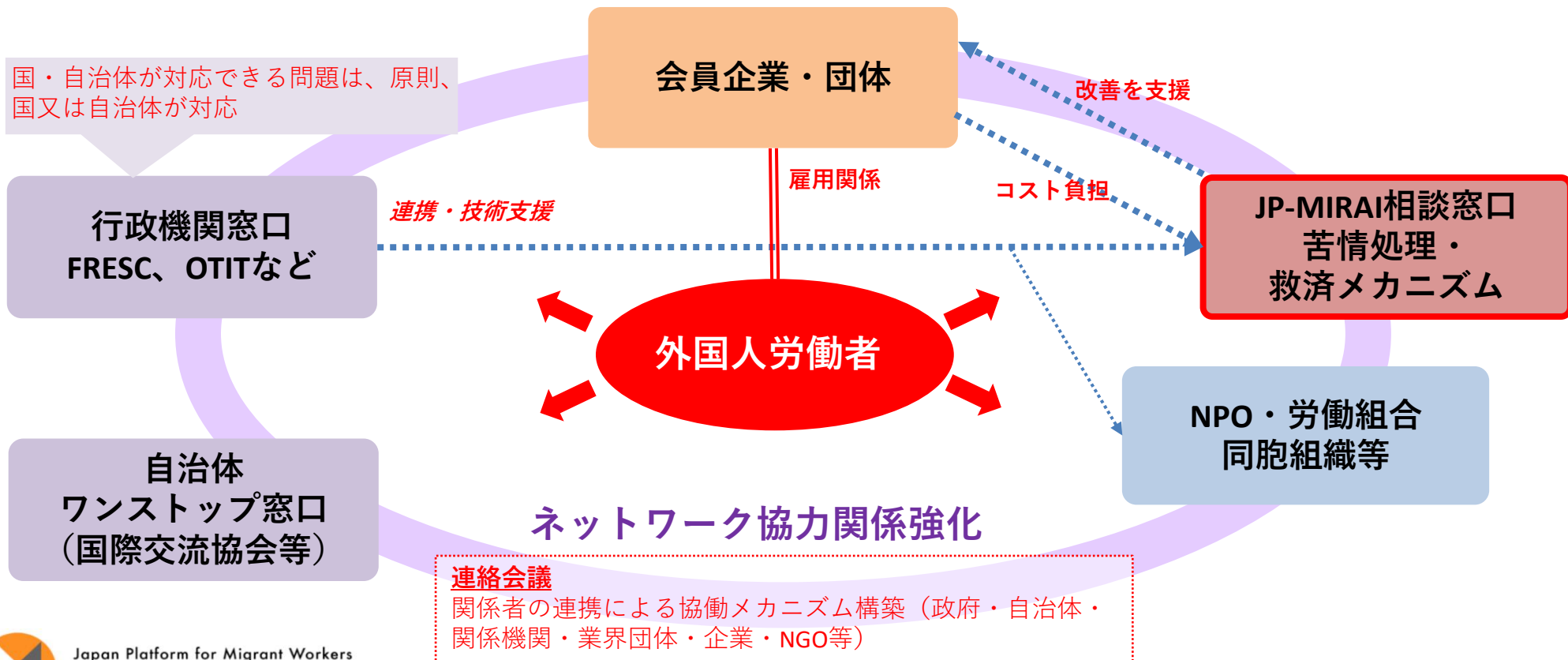
9言語に対応しており、多くの外国人労働者の皆様が「日本で働くうえで必要な情報に」「母国語で」アクセスできるポータルサイト

目的1. 外国人労働者が抱える課題を最小化する（早期に解決）

- 関係者の連携によるメカニズム構築（政府・自治体・関係機関・業界団体・企業・NGO等）
- ワンストップかつ専門性高いチームとの連携、中立性・対話による解決の重視

目的2. 企業の「ビジネスと人権」の取り組みを支援する

- 相談及びポータルを活用し、外国人労働者の抱える課題を把握し、企業の人権DDの取り組みを支援
- 中立性・独立性の高い救済メカニズムの構築



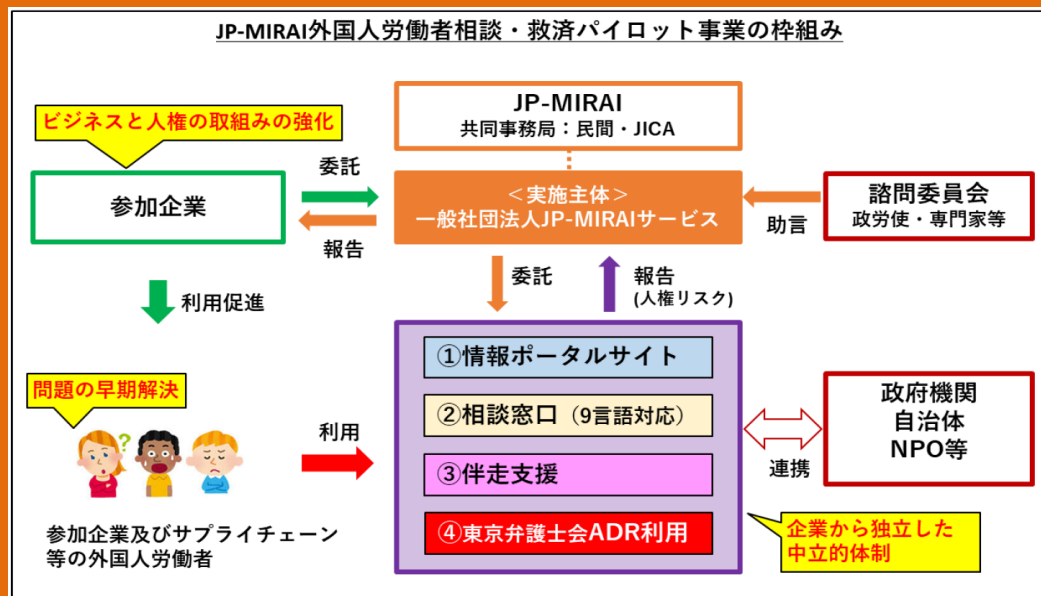
パイロット事業概念図



2022年5月より、『JP-MIRAIアシスト』を愛称として、2つのパイロット事業を実施中です

①相談・救済パイロット事業(企業ロット)

JP-MIRAIサービスが民間企業との契約により、当該民間企業及び関連法人(サプライチェーン関係等)で働く外国人労働者を対象に、相談窓口・救済メカニズムの構築、及び人権デューデリジェンスの実施に資するフィードバックなどを行っています。



②「相談・救済窓口基盤整備事業」(JICAロット)

JP-MIRAI会員が非営利で支援する外国人労働者を対象に、相談窓口を開設し、伴走支援やADR利用の仕組み構築を試行的に行うとともに、関係者間の情報共有及びネットワーク構築を行っています。

仕組み構築のためのパイロット事業 (2022年5月~1年間)としてスタート JP-MIRAI会員の非営利活動として、関連する外国人労働者に紹介・利用が可能

JP-MIRAIアシスト

JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム)外国人相談窓口

だれでも、「仕事のこと」「健康のこと」「生活のこと」「子どもの学校のこと」「行政手続き」など、なんでも相談することができます。秘密は守ります。働いているところに言いません。

毎日9言語対応

英語 English	中国語 中文	スペイン語 Español
ポルトガル語 Português	タガログ語 Tagalog	インドネシア語 Bahasa Indonesia
ミャンマー語 မြန်မာစာ	ベトナム語 Tiếng Việt	やさしい日本語

期間 2022年5月23日から2023年4月30日まで
AM10:00~PM6:00 月曜日~土曜日(日曜日・祝日は休み)

ここから相談

相談したいときは <https://portal.jp-mirai.org/> を見てください。はじめにメールアドレスとパスワードを決めて書いてください。

企業名: _____
連絡コード: _____

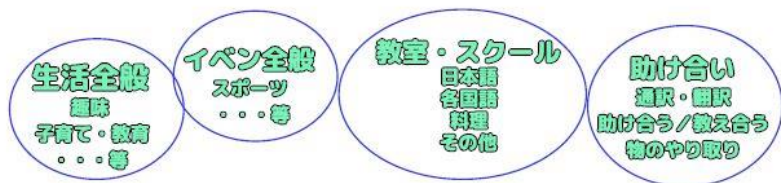
本事業は、一般社団法人JP-MIRAIサービスが参加企業との契約のもと行う事業であり、責任はJP-MIRAIサービスにあります。
*緊急で、電話以外の通信手段がない場合は、0800-080-4086に電話ください。
JP-MIRAIサービスに関するお問い合わせはinfo@jp-mirai.or.jpまでお願いします。

「JP-MIRAIフレンズ」(コミュニケーション強化・助け合い)

日本に住むあなたに 外国人と日本人のコミュニケーションサイト JP-MIRAIフレンズ 日本人と外国人がお互いに助け合えるアプリが誕生!

責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム(JP-MIRAI)が運用するJP-MIRAIポータルに外国人と日本人のコミュニケーションサイトが追加されます!

好きなカテゴリーで近くの友達・仲間・イベントを検索できます!



「地元の歴史・文化を知りたい!」「日本語教えてほしい」「サッカーしたい!」「ラテン音楽が好きな仲間が欲しい」「ベトナム料理を習ってみたい」など目的に合わせて活用できます!

対応言語

日本語・英語・中国語・ベトナム語・タガログ語・インドネシア語・ミャンマー語・ポルトガル語・スペイン語

内容

- 外国人支援が初めての方にもサポートがあります。
- 優秀事例表彰など多くの方に参加いただける工夫をしています。
- 対応言語: 投稿・返信も自動翻訳されます。自動翻訳はGoogle翻訳(8月中に対応予定) 投稿・返信は9言語以外も対応予定

【禁止事項】
営利活動、職業の紹介、政治的メッセージの発信、誹謗中傷その他違法行為に類する投稿・返信は禁止です。アカウント削除となります。

アクセスはこちら

iOS版



アンドロイド版



運営主体
JP-MIRAI共同事務局
(JP-MIRAIサービス)

お問い合わせ先
一般社団法人JP-MIRAIサービス
friends@jp-mirai.or.jp



<背景・コンセプト>

- 外国人に対する各種アンケート調査で、「日本人の友人がいないのが残念」との回答が多数あり。
- 団体に属していなくとも、「何かお役に立ちたい」という日本人が多い。
- 双方向の支援で、外国人も頼られることによって、『自己肯定感』の向上・孤立防止。

<特徴>

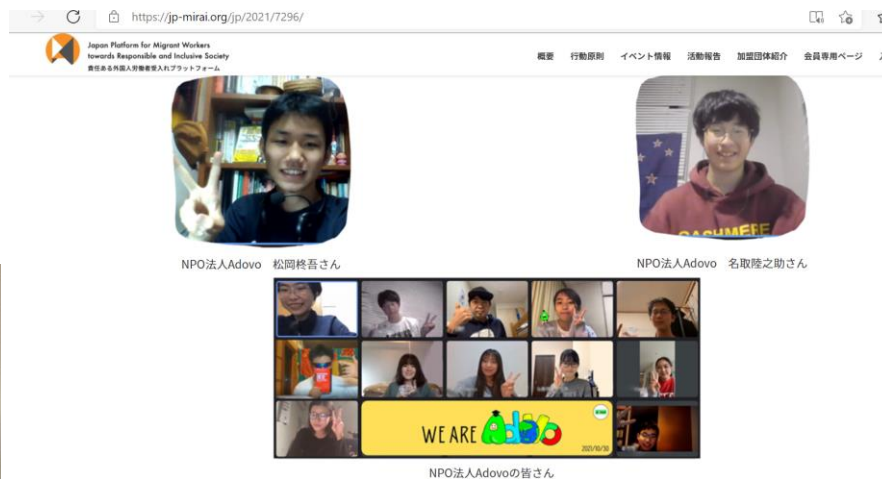
- お役に立ちたい事やイベントを投稿可能。
- 位置情報等を利用した近くの友達やイベントを検索できます。
- Google翻訳機能を利用した投稿・返信の自動翻訳(8月中対応予定)
- サポーター研修を実施予定。
- 優良交流事例や「いいね!」大賞を表彰・紹介します。

本事業は、(一社)JP-MIRAIサービスが、睡眠預金事業を利用して実施しています。



睡眠預金活用事業





Q.なぜ高校生がNPO法人を作ったのでしょうか？



2022年会員活動報告会



会員の皆様の取り組み～好事例紹介より

- ・第1回:株式会社農園たや
- ・第2回:井上泰弘さん
- ・第3回:久健興業株式会社
- ・第7回:アジア技術交流協同組合
- ・第4回:協同組合FUJI
- ・第5回:茨城県の取り組み
- ・第6回:NPO ADOVO

詳しくはホームページよりご覧ください
～会員による行動原則実践の推進の事例紹介～

<https://jp-mirai.org/jp/>

4つの「公開研究会」の実施

技能実習生「手数料」問題研究会

- 2021.4-2021.6
- 全4回

<https://jp-mirai.org/jp/2021/5698/>

「相談・救済」公開研究会

- 2021.7-2021.8
- 全4回

<https://jp-mirai.org/jp/2021/6473/>

諸外国のビジネスと人権の取り組み 研究会

- 2022.2-2022.3
- 全3回

<https://jp-mirai.org/jp/2022/9494/>

「選ばれる日本に向けた望ましい外国人材受け入れ制度を考える」研究会

- 2022.5-
- これまで3回実施。9月に第4回実施

第1回 <https://jp-mirai.org/jp/2022/9999/>

第2回 <https://jp-mirai.org/jp/2022/11255/>

動画と資料は許可を得られたものは各リンクでご覧になれます。これからも随時公開研究会を企画、実施する予定です。

2022年4月以降、毎月1回程度、テーマを決めた勉強会を開催中。

【背景・目的】

- 外国人労働者の受入れ地域の自治体や国際交流協会のニーズは多様であるが、自治体・国際交流協会の間での連携や、JP-MIRAI会員との連携が有効な場合も考えられる。
- 具体的な取り組みや課題をテーマごとに共有し、JP-MIRAIやJICAも将来の事業展開に向けてアイデアを頂いたり、次のステップに繋げることを狙う。

「グローバル・ハタラクラスぐんま」と 連携の可能性について



群馬県内にある10の高等教育機関が連携して、県内の36の産学官金関係機関・団体とともにオール群馬で取り組んだ結果、留学生の県内企業就職率が63%に！文科省「留学生就職促進教育プログラム」に認定されているGHKGの留学生就職支援ノウハウについて群馬大学・結城教授から紹介。各地域での留学生の地元就職策の検討やGHKGとの連携可能性について意見交換。

戦略的な高度外国人材導入と選ばれる 地方『宮崎-バングラデシュ・モデル』



宮崎大学・JICA九州・JP-MIRAI共催の連続セミナーシリーズ。第1回目は、産官学の連携による高度外国人材の導入モデル「宮崎・バングラモデル」の全容と宮崎大学の仕掛け、宮崎市の取組について共有。第2回目はオンラインワークショップを通じて自地域における高度外国人材受入れの現状把握と課題の再発見を実施。第3回目は、本モデルの関係者との意見交換やIT人材受入企業の視察等を中心とした実地研修を通じて自地域での高度外国人材導入を見据えたアクションプラン策定を行う予定。

今後のテーマ(案)

実態把握・自治体政策

ワンストップ窓口

地域での日本語の取組

-
-
-

本日の内容

1. 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」の活動状況・進捗について
2. JICA緒方貞子平和開発研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究」について
3. その他JICA取組みについて

JICA調査研究『2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み』

(調査期間：2021年7月～2022年3月)

【調査の狙い】

- ✓ 日本国内及び**人材送出国**の人口動態及び産業構造の変化・労働市場を分析し、2030/40年時点における外国人の受入れ人数と受入れ方法について検討を行う。
- ✓ 日本国内における外国人を取り巻く現状や社会・経済的インパクトを分析し、上記シナリオを踏まえた、将来の地方での産業や社会の変化に沿った外国人との共生のあり方について検討を行う。

【検討委員（ハイレベル）】

- | | |
|-------------|----------|
| • 京都精華大学 | ウスビ・サコ学長 |
| • 政策研究大学院大学 | 田中明彦学長 |
| • 日本経済団体連合会 | 瀬戸まゆこ部会長 |
| • 熊本県 | 蒲島郁夫知事 |
| • 群馬県 | 山本一太知事 |

【検討委員（研究者）】

- | | |
|----------------|----------|
| • 社会保障・人口問題研究所 | 是川夕部長 |
| • 経済産業研究所 | 橋本由紀研究員 |
| • 日本国際交流センター | 毛受敏浩執行理事 |
| • 国際協力NGOセンター | 若林秀樹事務局長 |
| • 桜美林大学 | 浅井亜紀子教授 |

【作業グループ】価値総合研究所／日本経済研究所 + JICA緒方貞子平和開発研究所 + JICAタスクチーム

研究 1 : 将来の外国人の受入れに関するシミュレーション

①外国人労働量需要量の推計

■ 目標GDP到達に必要な外国人労働需要量

2030年 : 419万人 (2020年比143%増)

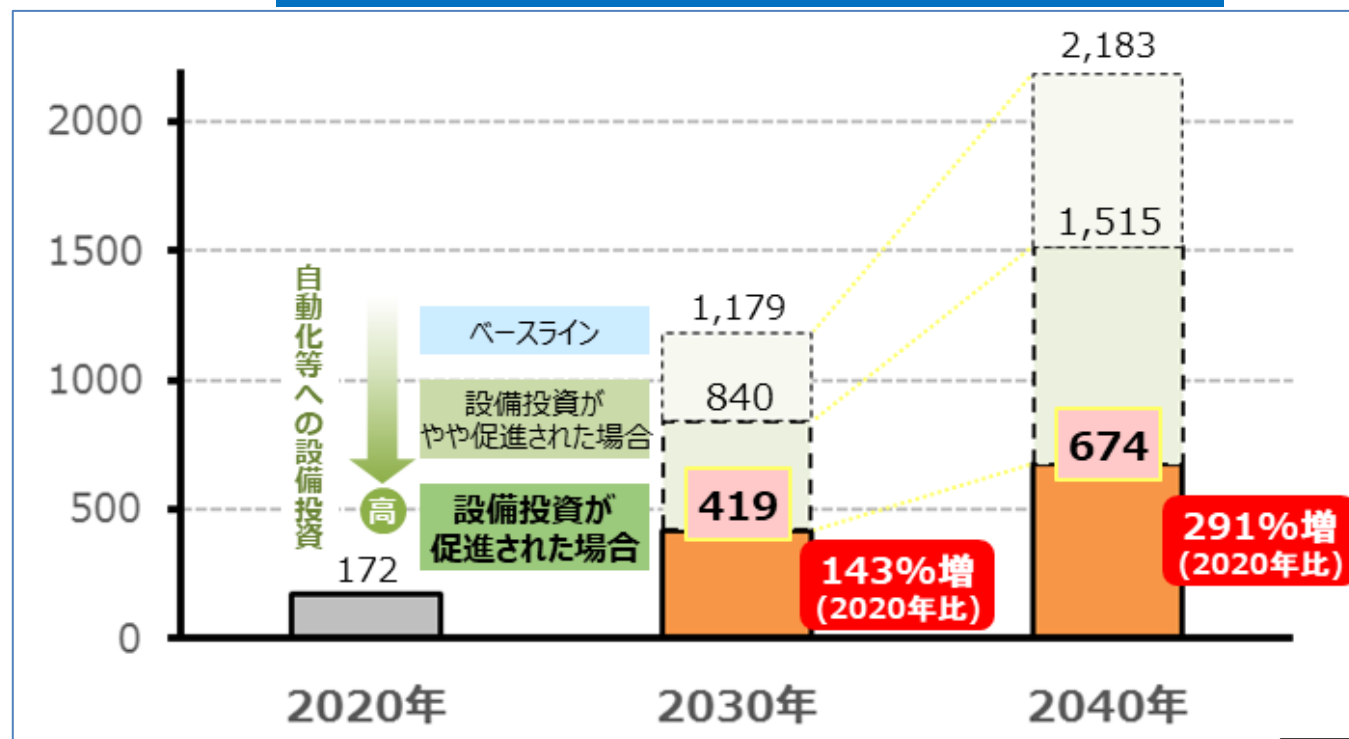
2040年 : 674万人 (同291%増)

【条件設定】

目標GDP: 年平均成長率1.24%
(厚労省)

- 資本ストック (自動化・機械化等の設備投資)
 - ベースライン : 2040年に2015年比13.9%増 (1995年から2015年までのトレンドから設定)
 - 設備投資が促進された場合 : 同31.2%増 (ITバブル崩壊後からリーマンショック前までで最も資本ストックが増加した期間のトレンドから設定)

目標GDP達成に必要な外国人労働者数 (万人)



研究 1 : 将来の外国人の受入れに関するシミュレーション

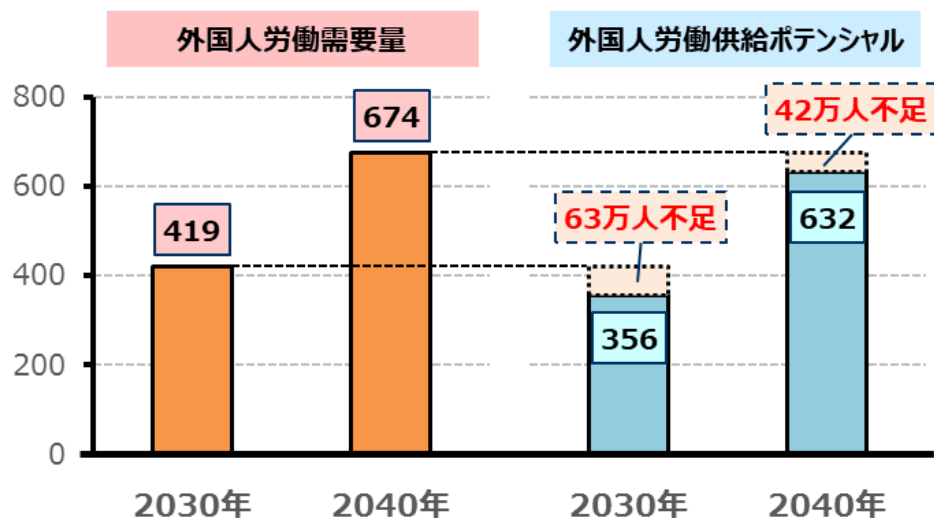
②外国人労働供給ポテンシャルの推計

■ 現行シナリオ（外国人労働者の滞在期間が現行と同等の場合）における外国人労働供給ポテンシャル

2030年 : 356万人（需要に対し、63万人不足）

2040年 : 632万人（需要に対し、42万人不足）

外国人労働者の需給ギャップ（万人）



【条件設定】

- 送り出し国からの来日外国人労働者数を、送り出し国の将来の人口動態と経済水準、過去の入国者数のトレンドを考慮して推計。
- 外国人労働者が滞在期間別に帰国する割合としては、以下の値を設定。
 - ・3年後までに帰国する割合 : 62.3%
 - ・5年後までに帰国する割合 : 69.0%
 - ・10年後までに帰国する割合 : 73.4%
- なお、将来における中国等との競合関係の変化（中国による政策的な移民獲得の強化等）による影響は考慮していない。

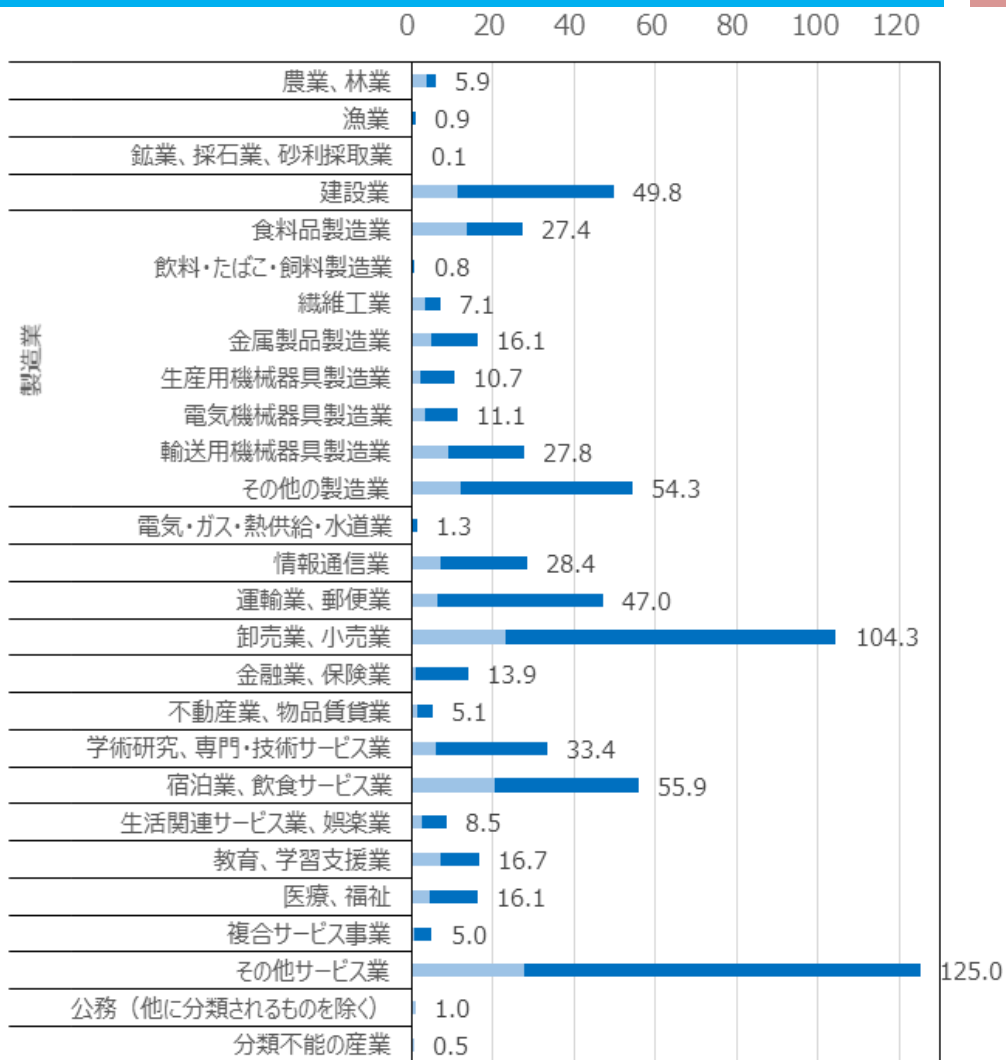
③ギャップ解消に必要な外国人労働者の受入れは？

■ 現行の受入れ方式では、目標GDP到達に必要な労働者数を確保できない（供給ポテンシャルが不足する）

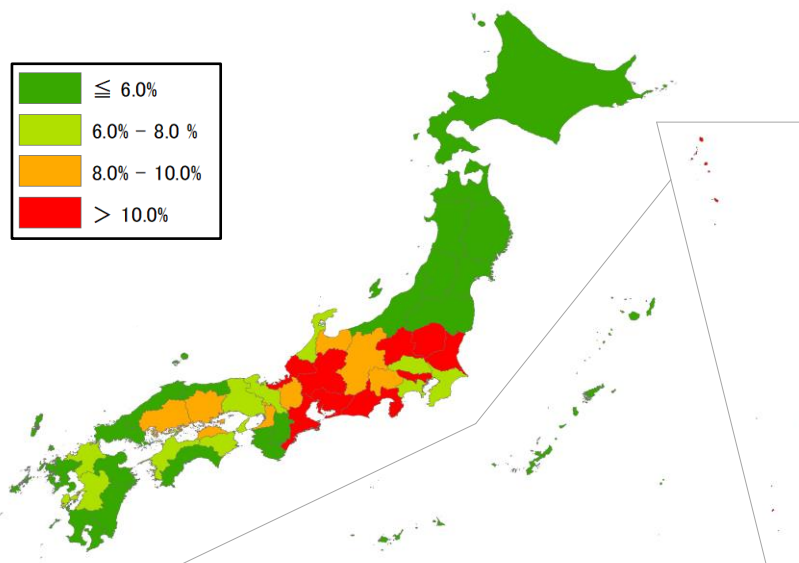
■ 外国人労働者の滞在期間の長期化などの需要に見合った方策の検討が必要。

図表:2040年の予測

2040年の産業別外国人労働数（万人）



2040年の外国人労働者数（対生産年齢人口比率）



注3：都道府県別の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

9都県において、労働人口に占める外国人労働者の割合が10%を超える

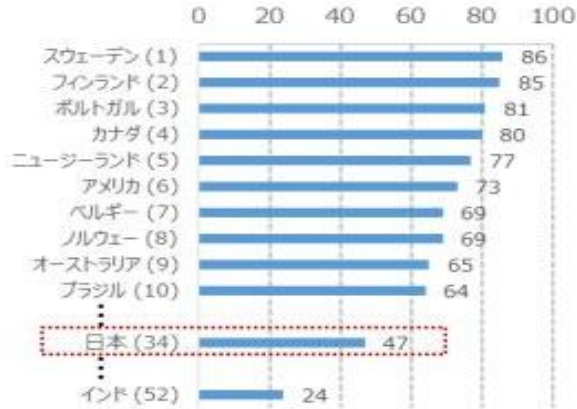
需要が高い分野

- 製造業全体 155.3 万人
- 小売業 104.3 万人
- 建設業 49.8 万人

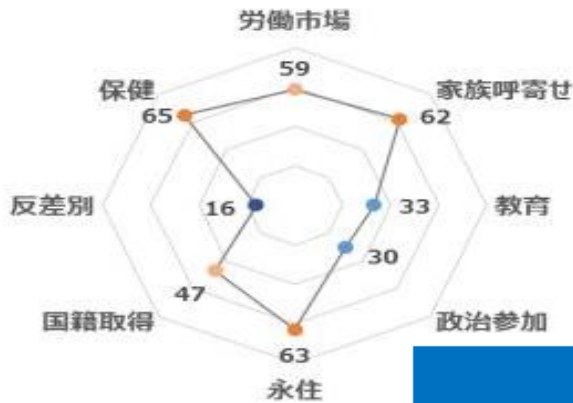
研究2：将来の外国人との共生の在り方に関する検討

移民統合政策指標 (MIPEX)

MIPEX2020スコアの国別ランキング



日本のMIPEX分野別スコア



受け入れ態勢の整備状況

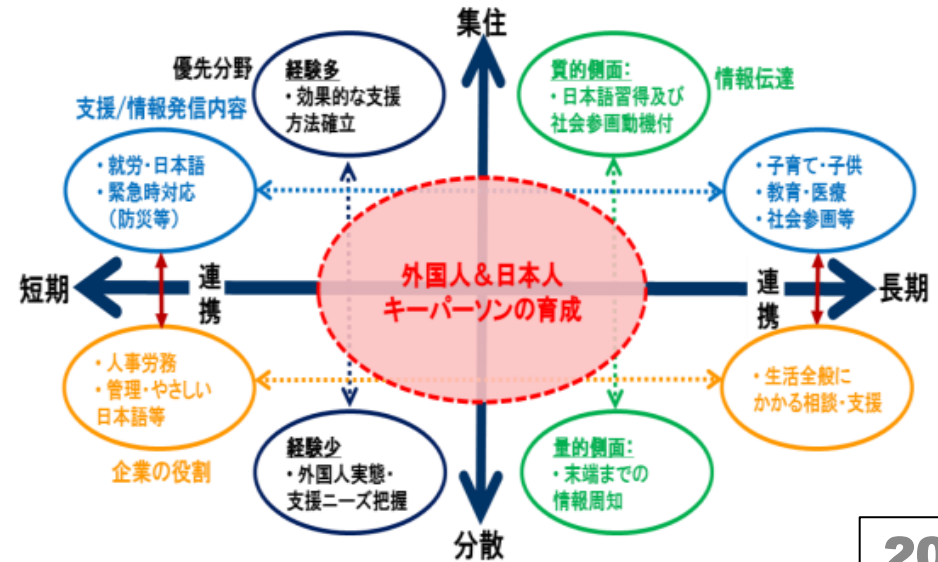
⇒日本は低位(34位)

調査により明らかになった課題

15の自治体ヒアリング調査
⇒地域により課題が大きく異なる

【結論】

⇒外国人労働者600万人時代に向けて、
多文化共生を担う、外国人と日本人の
キーパーソンの育成が急務



本日の内容

1. 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」の活動状況・進捗について
2. JICA緒方貞子平和開発研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究」について
3. その他JICA取組みについて



事業・プロジェクト

世界が抱える課題への取り組み

- ▶ 都市・地域開発
- ▶ 運輸交通
- ▶ 資源・エネルギー
- ▶ 民間セクター開発
- ▶ 農業・農村開発
- ▶ 保健医療
- ▶ 栄養の改善
- ▶ 教育
- ▶ 社会保障・障害と開発
- ▶ スポーツと開発
- ▶ 平和構築
- ▶ ガバナンス
- ▶ 公共財政・金融システム
- ▶ ジェンダーと開発
- ▶ デジタル化の促進
- ▶ 気候変動
- ▶ 自然環境保全
- ▶ 環境管理
- ▶ 水資源・水供給
- ▶ 防災・復興

● 事業ごとの取り組み

- 技術協力

● 外国人材受入れ・多文化共生支援



お知らせ

- 2022年8月10日 ● オンライン開催「『選ばれる国』になるためにー共生社会へのアジェンダ」シンポジウム
- 2022年5月1日 ● 世界の人々のためのJICA基金活用事業では、2022年度より、日本国内での多文化共生事業も対象となりました。

● お知らせ一覧

共に生きる豊かな社会の実現へ

日本で働く外国人材はこの10年で約2.5倍の173万人に増加しました。その半数は開発途上国出身で、送金などを通じて母国の経済成長にも重要な役割を果たしています。JICA緒方研究所が2021年度に実施した「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究」では、日本の持続的な経済成長のためには今後20年で現在の4倍、約674万人の外国人労働者が必要と試算されました。国際的な人材獲得競争が激化するなか、日本での受入れには課題も多く、外国人材から「選ばれる国」になるためのアクションが急務です。JICAは来日前、日本滞在中、そして帰国後における外国人材の抱えるさまざまな課題に対し、JICAの強みを生かし、「4つの柱」を軸に取り組みを進めています。

JICAの取り組み4つの柱

1. 開発途上国の経済発展と日本国内の地域活性化に貢献
2. 外国人労働者のより適正な受入れを支援
3. 日本国内の多文化共生社会構築を支援
4. 帰国した外国人材の母国での活躍・貢献を応援



JICAホームページでの紹介

検索 JICA 外国人材

草の根技術協力事業・募集要項での記載

【外国人材受入れ支援（日本・開発途上国人材還流）の取り組みについて】

JICA は近年、日本国内への外国人材受入れ支援に取り組んでおり、草の根技術協力事業においても、開発途上国・日本間の人材還流を促進し、両国の地域社会や産業を担う人材が育成され、両国の産業の発展に資する取り組み（これを「日本・開発途上国人材還流の取り組み」と呼びます）について提案を受け付けます。

なお、特定の個人のみ裨益する提案事業は対象外となります。人材還流の仕組みづくりに必要なカウンターパート職員の本邦研修等は実施可能です。

【日本・開発途上国人材還流の取り組み事例】

- 日本で技術（介護、農業等）を身に着けた技能実習生に対する帰国後のフォローアップとして、技能実習生の出身国において、日本の専門家が日本での学びが開発途上国の現場に活かされるよう人材育成を行う事業。
- 帰国後の技能実習生が日本で習得した技能を活かして就職できるように、現地の政府機関や関連業界団体と協力して出身国の就職支援体制を構築する事業。

開発途上国と日本、双方の発展を目指して

■ バングラデシュICT人材育成・就労支援 – 宮崎市での産官学連携による高度人材確保プロジェクト –

日本語学習、インターン、就労・生活環境支援等という、就職までの一連の流れにおいて、宮崎市・宮崎大学及び地域の企業が連携することで、高度外国人材導入を推進してきました。JICAの技術協力プロジェクトの一環として導入したバングラデシュ側での研修プログラム（B-JET：Bangladesh-Japan ICT Engineers'



Training Program) は、2021年7月から宮崎大学及び現地の私立大学に継承され、バングラデシュ側での人材育成も継続しています。また、現在は、これまでに蓄積してきた知見・経験を基に戦略的な高度外国人材導入を日本国内の他地域でも推進することを目指し、宮崎大学とJICAで関心のある関係者向けの合同勉強会等を実施しています。

- [B-JET \(Bangladesh-Japan ICT Engineers' Training Program\)](#)
- [バングラデシュと宮崎から生まれた新しいODAのアプローチとは? \(2022年5月16日\)](#)

JICA基金活用事業・募集要項での記載

4. 対象とする事業

(1) 対象事業

開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業を対象にします。なお、日本国内の活動（本邦で実施する研修等）も対象とできる場合があります。

(2) 優先分野・課題

- ① 脆弱性の高い人々を対象とした事業（子ども・障害者・高齢者等）
- ② 人びとの生計向上・コミュニティ開発に資する事業
- ③ 人材育成（ノンフォーマル教育、教員養成、教育環境改善、職業訓練等）
- ④ ジェンダーの主流化・ジェンダーの平等を目指したエンパワメント等
- ⑤ 保健医療（栄養改善、感染症対策等）
- ⑥ 環境保全の取組み
- ⑦ 多文化共生や日本・途上国間の人材還流の取組（日本国内の事業を含む）
- ⑧ アフリカ地域を対象とした事業

【参考】過去に採択した主な事業事例（案件情報はJICAウェブサイト⁴に掲載）

- 貧困層女性・障害者等を対象とした職業訓練（栽培技術、縫製・編み物、コーヒーの品質向上、伝統工芸品製作等）を通じた収入改善事業
- 補完授業の提供等を通じた就学困難児童対象の基礎教育就学支援事業
- リサイクルバッグ製作、太陽光発電普及、植林等を通じた環境保護事業
- マラリヤ予防や乳幼児・妊産婦検診、虫歯予防、安全な水とトイレの普及等を通じた健康改善事業、保健人材やリハビリ人材の育成事業
- リハビリ・教育等・スポーツを通じた障害者の社会参加促進事業
- マイクロクレジット事業を通じた貧困対策支援事業（貸付金は支援対象外）

国外での取り組み

人材育成を通じた適正な受入れの支援

■モンゴル日本センターを通じた日本就労に関心のある方々向けの支援

JICAはカンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー、モンゴル、キルギスに設置された日本人材開発センター（通称：日本センター）を通じ、日本での就労に関心を持つ方々に日本での生活やビジネス環境に関する正しい情報を提供し、就労に向けた準備を支援する取り組みを進めています。

このうち、モンゴル日本センターでは、茨城県外国人材支援センター、JICA筑波とともに、モンゴル人材の日本での就労に向けたイベントを開催しています。具体的には、日本企業に対するモンゴル人材の強みや特性の紹介、外国人材雇用のための啓発を目的としたウェビナー「モンゴル人材活用フォーラム」の他、日本での就労に関心をもつモンゴル人材に対し、日本で働くための基礎情報の提供、茨城県企業の紹介や茨城県のPRを目的とした「茨城県就職フェア」等を通じ、両国の関係者へ必要な情報を届けています。

また、日本に出発する前、帰国後人材に向けたキャリア形成支援にも着手しております。例えば、日本留学・就労経験をもつ方々を集めたトークイベントを開催し、キャリア形成について主体的に考える機会を提供しています。

- [モンゴル日本人材開発センター](#)
- [茨城県主催「モンゴル人材活用フォーラム」がJICA筑波で開催（2020年9月9日）](#)
- [帰国留学生・就労者によるトークイベント「TALKio」が開催されました（モンゴル日本センター）（2022年6月30日）](#)

国内での取り組み

国内15の拠点を通じて地域における多文化共生を後押し

■「地方創生」と連動した複合的外国人材受入支援モデル - 釧路アプローチ -

釧路・根室管内の多様な「地方創生」の取り組みに、JICAが持つ多様な人材や事業を複合的に組み合わせ、管内の外国人材受入・多文化共生社会構築を支援するモデルです。

管内の地方自治体や札幌出入国在留管理局釧路港出張所とも連携し、地域で活躍しているJICA海外協力隊OBOGや地域おこし協力隊、外国人材と一緒に、JICAfe2.0イベントやリレー型オンラインサロンを実施し、地域の関係人口創出、外国人材を活用したインバウンド誘致、町の基幹産業を支える外国人材の活躍発信等に繋がっています。

- [【開催報告】JICAfe\(ジヤイカフェ\)2.0 inくしろ（2022年6月28日）](#)
- [【開催報告】JICAfe2.0 リレー型オンラインサロン第1弾中標津町（2022年6月30日）](#)
- [「標茶人物伝×JICA北海道センター（帯広）」動画制作を通じた技能実習生及び海外協力隊帰国後隊員の情報発信（外部サイト：YouTube）](#)

ご清聴ありがとうございました

2022 年 8 月 26 日

2022 年度第 1 回 NGO-JICA 協議会議題案

- 1) 提案者(氏名、所属団体名・役職、連絡 E-mail アドレス・電話番号)
2022 年度 N-J 協議会 NGO 側コーディネーター
(代表)若林秀樹(国際協力 NGO センター(JANIC)理事)、(副代表)中島隆宏(名古屋 NGO センター代表)、小松(シャプラニール事務局長)、筒井哲朗(埼玉 NGO ネットワーク副代表理事)、栗田佳典(関西 NGO 協議会事務局長・理事)
- 2) 議題タイトル: JICA における開発協力大綱の現状と課題(報告事項)

3) 提案の背景(400 字以内)

2015 年 2 月、政府開発援助(ODA)大綱(1992 年閣議決定、2003 年改定)の後継となる ODA 政策として、「開発協力大綱」が閣議決定され、7 年が経過した。2015 年秋、国連では、SDGs を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。SDGs では、政府のみならず、あらゆるセクターが持続可能な開発に取り組むことになった。しかし 2020 年、世界的なパンデミック、COVID-19 が蔓延し、世界の貧困や児童労働等の人権状況は悪化し、世界各地で民主主義を脅かし、市民社会スペースが狭まっている状況になっている。このような中で、ロシアによるウクライナ侵略が勃発し、中国の台頭等の理由から、報道では、「政府は開発協力大綱の見直しの検討に入った」との報道が各社から配信された。現時点で、外務省からは何の正式発表はないが、国際情勢の変化にともない、常日頃から開発協力のあり方等について議論することは意味がある。

* 9 月 9 日、外務省より正式に開発協力大綱の改定の発表があり、来年 2023 年 3 月までに改定されることになった。

【参考】

開発協力大綱改定 https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_001245.html

開発協力大綱 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html

4) 論点(400 字以内)

今回の報道の背景には、経済安全保障の色彩が濃いのが、一方で日本の ODA 予算の削減が長年にわたり続き、コロナなどの感染症対策、気候変動、飢餓等、新たな課題や、悪化している開発課題への取り組みを強化する必要がある。JICA としても、ODA 政策の根幹をなす「大綱」に関する現状、つまり開発援助を実施するに際しての「大綱」に意義、実際の取り組みと大綱との相互関係、今の世界情勢や開発の新たな潮流と「大綱」の整合性等について、日頃から議論することは意義のあるものと思われ、今回はこれらの点について、JICA 側より報告していただき、意見交換したい。(了)

開発協力政策の基本方針を示す「開発協力大綱」（2015年2月閣議決定）について、策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ、時代に即した形で開発協力の在り方をアップデートし、一層効果的・戦略的に実施するため、改定を行う。

1. 開発協力大綱の策定（2015年）以降の情勢変化

- 2015年以降、**持続可能な開発目標（SDGs）の採択**や気候変動に関する**パリ協定の発効**など、国際的な協力を通じて地球規模課題に取り組む動きが進展。
- 一方で、グローバル化の負の側面が顕在化することで、**グローバル化に逆行する動き**も一部見られるようになった。また、国際社会が極めて複雑な国家間競争の時代に入中、ロシアによる不当かつ不法なウクライナ侵略など、**普遍的価値に基づく国際秩序は厳しい挑戦を受けており、「自由で開かれたインド太平洋」の理念の具現化がますます緊要となっている**。新型コロナの感染拡大は世界の経済・社会に深刻な影響を与えている。さらに、国際情勢の急激な変動によるサプライチェーンの分断や、コロナ禍が加速したデジタル化の急速な進展によるサイバーセキュリティの問題など、**経済と安全保障が直結して各国に影響**を及ぼすようになっている。
- 世界がこうした不確実性に晒される中、**開発途上国は安定的な発展を見通すことが困難に**。貧困削減は遠のき、感染症を含む保健課題や気候変動・環境問題は深刻化。世界中で難民・避難民が発生し、食料危機やエネルギー危機が人道状況の悪化に拍車をかけるなど、**人間の安全保障の理念に沿った対応が急務**。
- 同時に、SDGsや気候変動等への取組に当たって民間セクターや市民社会等の取組が以前より増えていることなど、**開発協力をめぐる官民の役割分担が変化**してきている。

2. 改定の必要性和新たな方向性

国際情勢が大きく変化する中、日本が引き続き国際社会の期待と信頼に応えるとともに、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜き、我が国自身の平和と繁栄といった国益を確保していくためには、我が国の「**外交力**」の更なる強化が不可欠。そのためには**外交の最も重要なツールの一つであるODAの更なる活用を図る**必要がある。

以上を踏まえ、開発協力大綱を改定し、**ODAが今日果たすべき役割を明確**にした上で、例えば以下のような**開発協力の新たな方向性を示す**ことが必要。

- (1) 国際秩序に対する挑戦に対応するため ⇒ **平和の土台・普遍的価値を再構築、次の時代の新しい国際秩序作りへの貢献**
 - **普遍的価値に基づく国際秩序**を守り、「**自由で開かれたインド太平洋（FOIP）**」の理念を更に推進していくための協力を強化（連結性強化、海洋安全保障、法の支配、等）
- (2) コロナ禍等を受けた**経済・社会の脆弱性**に対応するため ⇒ **世界と日本が共に繁栄する環境をつくる**
 - 日本の**経済安全保障**に資する開発協力を推進（各国の自律性強化、産業多角化、国際的なスタンダード作り、重要鉱物資源の安定供給、等）
 - **日本企業の海外展開支援**を推進（ビジネス実証化支援、マスタープラン策定等の上流の支援、等）
- (3) **地球規模課題の複雑化・深刻化**に対応するため ⇒ **新たな時代の「人間の安全保障」を推進**
 - **地球規模課題の国際的取組**を主導（特に貧困削減、保健、気候変動（適応・緩和）、環境（生物多様性、海洋プラスチック汚染対策等）、人道支援（難民・避難民等）、脆弱国・脆弱層への重点的な取組、等）

3. 改定・実施に当たって検討が必要な論点

(1) ODAの戦略性の一層の強化

- 同志国・他のドナー国や国際機関等との戦略的な連携
- 開発協力の質・効果の向上に向けて開発金融をはじめとする国際ルールの策定・実施等の取組をいかにリードするか
- 日本らしい地球規模課題への取組を通じた国際的な主導力の強化

(2) 民間セクターやNGOを始めとする市民社会や大学・研究機関等との連携と支援の迅速化

- ODAの「触媒」機能の強化と時代の変化に応じた官民連携の在り方
- 民間セクターのニーズに応じた開発協力の在り方や案件形成の迅速化

(3) 支援手法の柔軟化・効率化

- 国際情勢の変化を踏まえた各種スキーム（有償資金協力、無償資金協力、技術協力等）の効果的な組み合わせ、一層効果的な人道支援の在り方
- 業務合理化や適正な執行管理等を通じた支援の効率性向上

(4) 日本の信頼と強みを生かした顔の見える支援

- 充実した支援メニューの提示によるオファー型支援の積極的推進を通じたODAの質や迅速性の更なる向上
- きめ細かく息の長い人づくり支援の一層の推進

(5) 開発協力のアウトカム（成果・効果）・実施基盤（資金的・人的資源等）

(6) ODAの実施上の原則

- 現行の大綱に掲げられている諸原則は基本的に維持しつつも、改善・強化の余地はあるか

4. 今後のプロセス

- 外務大臣の下に「**開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会**」を設置し、議論を行う。

＜有識者懇談会のメンバー＞

座長（1名）

中西 寛 京都大学大学院法学研究科教授（国際政治）

学識者（2名）

神保 謙 慶應義塾大学総合政策学部教授（国際政治）

峯 陽一 同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授（人間の安全保障）

経済界（3名）

安永 竜夫 （一社）日本経済団体連合会開発協力推進委員会委員長、三井物産（株）代表取締役会長

吉高 まり 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）フェロー（ESG投資、気候）

原 ゆかり （株）SKYAH（スカイヤー）CEO、ガーナNGO法人MY DREAM.org共同代表

NGO（1名）

稲場 雅紀 NGO・外務省定期協議会 開発協力大綱改定NGO代表委員

国際機関関係者（1名）

弓削 昭子 法政大学法学部国際政治学科教授、元国連開発計画（UNDP）駐日代表・総裁特別顧問

- 市民社会・経済界等との意見交換を始め、**幅広く関係者の声を聞く機会**を設ける。
- 今後、**来年前半を目処に新たな開発協力大綱を策定する**。

幅広い関係者の皆様から御意見を伺いながら、新しい大綱を策定



議題提案項目

1) 提案者

- ・佐藤 優
- ・特定非営利活動法人 ISAPH (アイサップ)
- ・事務局長

2) 提案議題タイトル

課題別指針「市民参加」の達成状況について

3) 提案の背景 (400 字以内)

非営利活動を主とする組織は、行政や企業が(色々な背景から)対象としない社会・人々の課題であっても、人間の安全保障の観点から活動を展開します。ゆえに、多くの方々から理解を得て、寄付などを集めることが難しい場合も少なくありませんが、社会の隅々(毛細血管)まで届き、「誰一人取り残さない」社会づくりにおける他アクターにはない役割・機能があると認識しています。しかし、今年2月に発行された「NGO データブック 2021」からは、新規 NGO の設立がこの30年連続して減少傾向にあること、若手人材が育っていないこと、中小 NGO は育たず大規模 NGO との格差が広がっていること等が報告されています。これは NGO/CSO 全体を見て「成長」とは呼べないかもしれません。今一度、自身と社会を振り返り、次の5年、10年を展望する必要があると考えております。

4) 論点 (400 字以内)

2017年3月に刷新された JICA「課題別指針『市民参加』」について、NGO/CSO の強み・目指すべき方向性・課題などを整理し、どのように「開発途上国も日本も元気に」できるか掲げていただいております。つきましては、この5年間で、NGO/CSO がどこまで課題解決に進んだか伺いたいと考えております。とりわけ、

- ・制度見直しによる、より多くの NGO/CSO の草の根技協への参加
- ・取組方策の検討による、JICA 基金の寄付市場拡大
- ・NGO/CSO の1号業務参画状況

については、数値的な進捗について伺いたいです。また、

- ・ネットワーク型 NGO と JICA の役割の整理
- ・ネットワーク型 NGO とのさらなる連携強化

については、現段階でどのように考えていらっしゃるかについて伺いたいです。

2022年度第1回NGO-JICA協議会 課題別指針「市民参加」の 達成状況にかかる質問回答について

2022年9月21日

JICA国内事業部 市民参加推進課

課題別指針「市民参加」2017年3月改定からの 市民参加事業にかかる取り組み(NGO/CSO関連)

- ✓ 対話の促進・地域連携の強化を目指し、地域NJ協議会、NJ勉強会を導入、定期開催を実施。
- ✓ 多くのアクター参加を目指し、草の根技術協力事業で、間接経費率拡充（17%→44%）等により受託者の裁量を増やし、事業に注力できる制度へ変更。
- ✓ 日本のNGO等の現地活動を支援する「NGO-JICAジャパンデスク」を拡充。
- ✓ NGO等活動支援事業を通じた事業マネジメント研修の実施
- ✓ SDGs 拡大のための開発教育の推進

1.NGO/CSOの草の根技術協力事業への参加状況

草の根技術協力事業におけるNGO/CSOの採択件数（2017年度～2021年度）

	草の根協力支援型			草の根パートナー型		
	全体数	内、NGO/CSO	%	全体数	内、NGO/CSO	%
2017年度	20	11	55%	12	8	67%
2018年度	18	11	61%	20	10	50%
2019年度	22	9	41%	22	13	59%
2020年度	23	16	70%	10	6	60%
2021年度	16	11	69%	11	10	91%

※NGO・CSOには特定非営利活動法人、一般／公益社団法人、一般／公益財団法人、任意団体を含む

2. JICA基金の寄附市場拡大

年度別寄附実績

単位（件）

単位（円）

	件数			金額		
	個人	法人	合計	個人	法人	合計
2017年度合計	402	29	431	1,816,500	13,408,445	15,224,945
2018年度合計	417	27	444	1,861,000	12,466,190	14,327,190
2019年度合計	483	46	529	2,251,000	15,364,907	17,615,907
2020年度合計	619	59	678	4,716,869	17,977,183	22,694,052
2021年度合計	614	66	680	2,267,000	12,222,170	14,489,170

- ✓ SDGsへの関心の拡大、コロナ渦による個人寄附者の増加、寄附文化の拡大等により、寄附者・企業が増加。
- ✓ SDGs開発教育を拡大し、関心層の拡大にもつながった。

3. NGO/CSOの1号業務(技術協力)への参画状況

2017～2021年度契約情報(特定非営利活動法人・一般社団法人・公益社団法人・一般財団法人・公益財団法人)

年度	NGO	単位:件		単位:百万円	
		CSO	NGO	CSO	
2017	47	396	538	11,669	
2018	47	333	561	6,898	
2019	30	264	270	5,938	
2020	15	136	376	7,825	
2021	21	157	1,140	8,902	

NGO:特定非営利活動法人

CSO:一般社団法人・公益社団法人・一般財団法人・公益財団法人

※課題別研修や関連調査等の受託含む。(試算値)

4. ネットワーク型NGOとJICAの 役割及び連携に関して

- ネットワーク型NGOには、各地域の国際協力NGOのみならず国内で活動するNPOとも連携強化・情報共有し、すそ野拡大への貢献等フォーカルとしての重要な役割を期待。
- 2019年度から開始しているNJ地域協議会での対話、各テーマを深掘りするためのNJ勉強会等での連携を深め、国際協力への理解・参加促進のための連携を進めていく考え。

2022年度NJ協議会説明資料
NGO等活動支援事業（NGO等提案型プログラム）
見直し状況について

2022/9/21
JICA国内事業部
市民参加推進課

1. NGO等提案プログラムの目的・導入経緯

- ・ NGO等を通じて実施される開発途上の開発協力、又は日本国内での開発教育/国際理解教育等の国際協力活動を支援するため、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織運営や事業実施に係る能力強化を行う。2015年度NJ協議会での議論を踏まえ、2016年度より導入。
- ・ 地域に根差したリソースとの連携を目指し、「NGO等による企画提案」「提案したNGOによる実施」方法を導入。

2. 課題

(1) 事務の負荷・効率性

契約事務・制度維持にかかる効率性が課題。

(2) 経費設定根拠の妥当性

同プログラム用の単価（業務人件費、受講者の日当）や業務管理費の妥当性・他スキームとの整合性を踏まえ見直す必要性あり（国内の研修委託契約単価と草の根本邦研修単価の違い等）。

3. NGO等提案プログラムの再検討

- ・「事務の負荷・効率性」「経費設定根拠の妥当性」の課題を解決していくため、経費・単価、調達方法の見直しなど、合理化の方策を検討中。
- ・なお、100万円以下のプログラムについては個別の相談を受付中。

4. その他

- ・プログラムの中で実施している研修への参加者の規模
- ・地域枠の提案・実施数
- ・NPO等との連携